～ 技能検定（機械保全職種）実技試験を受検される高校生、就業者等の皆さまへ ～

佐賀県では技能検定（機械保全職種）の受検者に奨励金を支給しています!!

≪技能検定機械保全職種受検奨励金支給制度≫

奨励金支給制度の概要

機械保全職種の技能検定は、毎年度、厚生労働省指定機関（公益財団法人日本プラントメンテナンス協会）により実施されています。

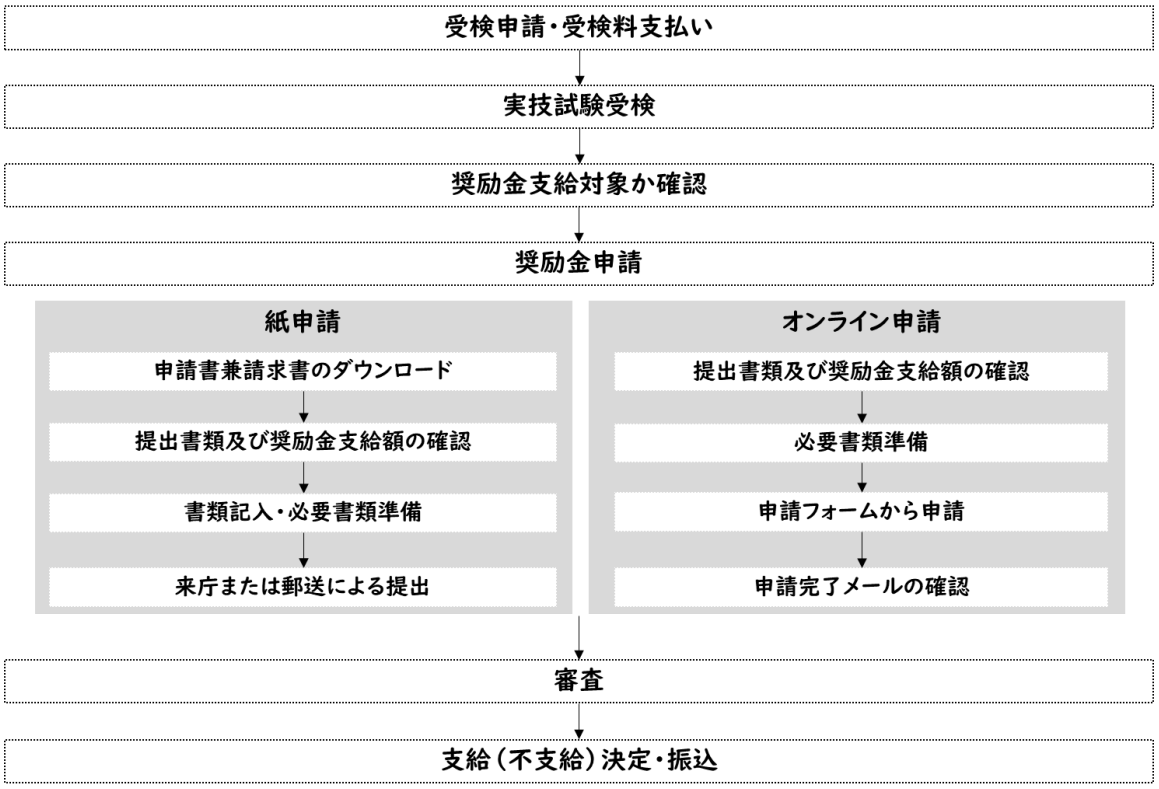
令和6年度から、実技試験受検手数料の国による減免措置は、3 級を受検する 23歳未満の学生や就業者等に限られることになり、23歳以上の就業者等にとっては引き続き厳しい受検環境となっています。

本県では、県内高校生や県内就業者等が実質的に従来どおりの受検料負担で受検できるよう独自の奨励金制度を設けています。

受検奨励金は佐賀県産業労働部産業人材課に申請してください。

※奨励金は後払いのため、受検時には既定の受検料の支払いが必要です。

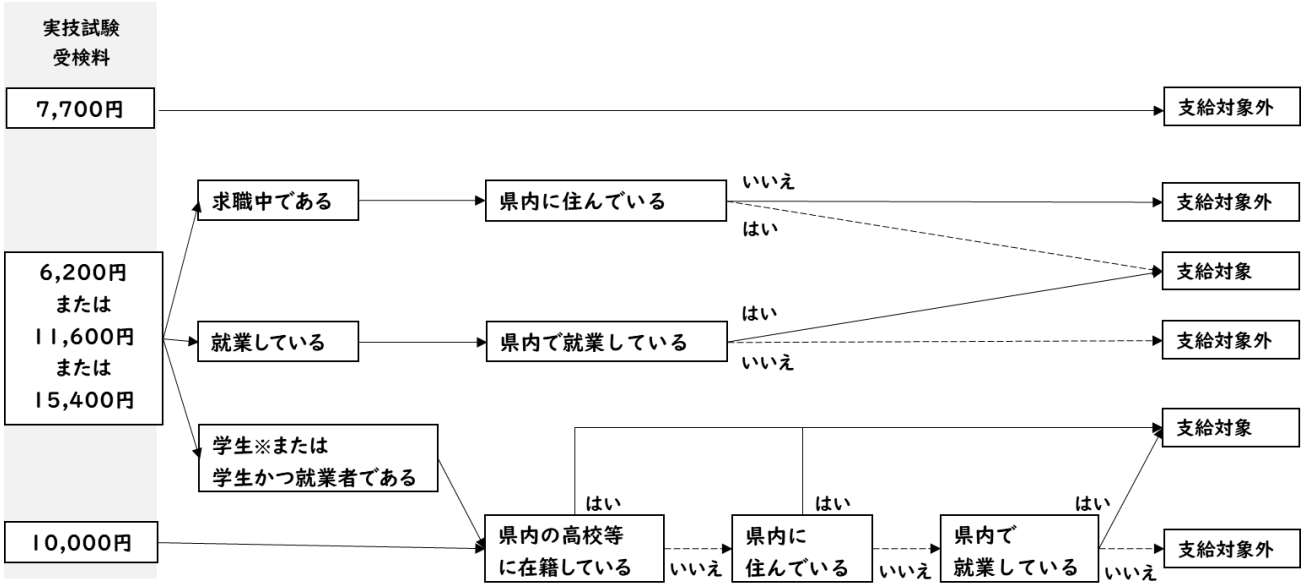
≪奨励金支給手続きの流れ≫



申請から支給までの流れ

STEP0　支給対象であるか確認

技能検定機械保全職種の実技試験を受検された方または受検予定の方（特級は支給対象外です）



※受検申請時点で、学校教育法の規定による学校の在学生、並びに職業能力開発促進法の規定の施設で職業訓練を受けている方
ただし、①公共職業能力開発施設又は職業能力開発総合大学校の訓練生のうち、短期過程の普通職業訓練又は専門課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている方、②認定職業訓練施設の訓練生にあたっては、職に就いていない方に限る

STEP1　申請兼請求

こちらの QR コードからも
県ホームページにアクセスできます→

○紙申請の場合

（1）申請書兼請求書のダウンロード

県ホームページ（https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00367700/index.html）から申請書兼請求書の様式をダウンロードしてください。郵送での送付を希望される場合は、送付先の住所、宛先、電話番号、必要部数を佐賀県産業人材課あてにご連絡ください。

※注意事項

（1）提出書類は、ワープロソフト等を用いて記入しても構いません。消せるボールペンや修正テープ等は使用しないでください。

（2）申請書兼請求書について、金額欄の訂正はできません。金額欄を誤って記入した場合は、お手数ですが、新しい用紙に記入をお願いいたします。その他の欄を誤って記入した場合は、二重線で訂正後、正しいものを記入してください。訂正印は不要です。

（2）提出書類及び奨励金支給額の確認

①佐賀県技能検定機械保全職種受検奨励金支給申請書兼請求書（様式第１号）

②その他、以下の表に示す必要書類

③（請求者（受検者）と口座名義人が異なる場合）委任状（様式第5号）

実技試験受検手数料	区分1	等級	年齢※1	区分2		奨励金申請に必要な証明書						奨励金支給額
						実技試験受検票の写し	受検手数料（申請時の払込額）がわかる書類の写し※2	就業地（企業名及び勤務地）が確認できる書類の写し（社員証、在職証明書等）	現住所と生年月日が確認できる書類の写し（運転免許証等）	在学証明書、訓練在籍証明書（試験日以降に取得したもの）※3	職に就いていないことが確認できる書類の写し（雇用保険被保険者離転職票等）	
11,600円	一般	3級	23歳未満	(1)	県内就業者	○	○	○	○			2,400円
				(2)	職に就いていない者のうち、県内在住者	○	○		○		○	2,400円
				(3)	県外在住の県内就業者	○	○	○	○			2,400円
15,400円	一般	全等級	全年齢	(1)	県内就業者	○	○	○	○			6,200円
				(2)	職に就いていない者のうち、県内在住者	○	○		○		○	6,200円
				(3)	県外在住の県内就業者	○	○	○	○			6,200円
	学生 学生かつ就業者	1級	全年齢	(1)	県内学生等	○	○			○		6,200円
				(2)	県外学生等のうち、県内在住者	○	○		○	○		6,200円
				(3)	県外学生等のうち、県外在住の県内就業者	○	○	○	○	○		6,200円
	学生 学生かつ就業者	2級	全年齢	(1)	県内学生等	○	○			○		12,500円
				(2)	県外学生等のうち、県内在住者	○	○		○	○		12,500円
				(3)	県外学生等のうち、県外在住の県内就業者	○	○	○	○	○		6,200円
6,200円	学生 学生かつ就業者	3級	23歳未満	(1)	県内学生等	○	○			○		3,300円
				(2)	県外学生等のうち、県内在住者	○	○		○	○		3,300円
				(3)	県外学生等のうち、県外在住の県内就業者	○	○	○	○	○		3,100円
10,000円	学生 学生かつ就業者	3級	23歳以上	(1)	県内学生等	○	○			○		7,100円
				(2)	県外学生等のうち、県内在住者	○	○		○	○		7,100円
				(3)	県外学生等のうち、県外在住の県内就業者	○	○	○	○	○		800円

※1 年齢は実技試験が属する年度の 4 月 1 日時点

※2-1 個人支払い（コンビニ・銀行・クレジット決済）の場合は、公益財団法人日本プラントメンテナンス協会のホームページのマイページから受領証明書のダウンロードが可能です。

2-2 複数人分をまとめて支払っている場合は、受領証明書等と受検者の手数料内訳明細を記載した書類を添付してください。

※3 学校等でまとめて申請する場合、在学証明書は申請者全員を一覧にしたもので構いません。

（3）提出

申請受付期間は、実技試験日から起算して 60 日以内又は実技試験が属する年度の3月 25 日のいずれか早い日までです。申請書兼請求書は、来庁または郵送により提出してください。郵送の場合は、「機械保全職種奨励金申請書兼請求書在中」と朱書きの上、佐賀県産業人材課まで送付してください。

【提出先】〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番 59 号　佐賀県産業人材課あて

○オンライン申請の場合　※申請フォームは受付期間のみアクセス可能です

（1）提出書類及び奨励金支給額の確認

p.3 の表をご確認の上、必要書類をご準備ください。

県ホームページ QR コード↑

（2）申請フォームからの申請

申請受付期間内に県ホームページ（https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00367700/index.html）の申請フォームから申請してください。申請フォームは、受検した等級・受検者の区分ごとに分かれています。申請後に自動転送メールが到着しているか確認してください。

申請受付期間は、実技試験日から起算して 60 日以内又は実技試験が属する年度の3月 25 日のいずれか早い日までです。

※学校や所属等でまとめて受検申請をしている場合は、以下のとおり手続きを行います

（1）申請者全員を一覧にした書類、受検票の写し、払込額が分かる書類等をパスワード付で添付の上、担当者から産業人材課（sangyoujinzai@pref.saga.lg.jp）あてメールで送付

（2）県から担当者あてに、学校や所属の専用申請フォームのURL及びQRコードをメールで送付

（3）担当者が申請者にURL及び QR コードを共有し、PCやスマートフォンから個人で申請

STEP2　支給（不支給）の決定

申請書兼請求書が適正なものであると認めた場合は受理し、佐賀県技能検定機械保全職種受検奨励金支給要領に基づき審査をします。必要に応じて、受検者への照会や追加で書類提出を求める場合があります。

審査の結果、適正であると認められるときは奨励金の支給を決定および額の確定について、申請書兼請求書を受理した日から 60 日以内に申請者あて通知し、申請者が指定した金融機関の口座に振り込みます。

お問合せ先

佐賀県産業労働部産業人材課（佐賀県庁新館 9 階）
〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番 59 号
TEL 0952-25-7310 / FAX 0952-25-7305
ホームページ　https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00367700/index.html

こちらの QR コードからも県ホームページにアクセスできます↑